

食安輸発0412第1号

平成25年4月12日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(台湾産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者の追加)

標記については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第1号（最終改正：平成25年4月4日付け食安輸発0404第1号）にて通知したところです。

今般、輸入者の自主検査においてサイクラミン酸が検出されたことから、同通知の別表11に下記の製造者を追加し、別添のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

SHENG TIAN FOODS CO., LTD